

事業者の皆様

横浜市教育委員会事務局
人権教育・児童生徒課担当課長

横浜市立中学校「校内ハートフル事業」環境整備への協力について

平素より本市教育行政の取組にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、令和6年9月から全ての横浜市立中学校でスタートする「校内ハートフル事業」の環境整備について、次のとおり皆様の有する技術やノウハウを生かした協力をお願いしたいと考えています。横浜の未来を担う生徒の社会的自立に向け、ご支援、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【校内ハートフル事業とは】

いじめ等、様々な要因によりクラスで過ごすことが辛い生徒に対し、校内において「安心して過ごせる居場所」を確保し、「個別最適な学び」を提供することで、生徒一人ひとりの「社会的自立」を目指す事業です。

令和2年度から一部の中学校で事業を開始、令和6年9月から全中学校で実施します。

【ご提案いただきたいこと】

校内ハートフルルーム（多くの学校で一般教室の一つを活用しています）を生徒にとって「安心して過ごせる居場所」と感じられるような環境づくりに関する提案

参考: 既存校の取組事例



【提案方法】

別途お送りをしている「提案シート」に必要事項を記載のうえ、教育委員会事務局へお送りください。



ご提案いただいた内容について、教育委員会事務局と打合せを実施します。



打合せの結果、実現可能と判断させていただいたご提案について、対象校を選定し、実施に向けた調整を進めます。



対象校が決まりましたら、学校と直接日程調整の上、実施してください。

※対象校及び実施日等をご相談の上決定します。

【実施にかかる予算措置等】

- ・原則として横浜市からの予算措置はありませんが、内容によっては学校配当予算等で一部経費を負担することも可能です。
- ・ご提案は、契約の申し込みとして扱うものではなく、打合せの開始がご提案についての契約合意となるものではありません。また本市がご提案への対応やその実現に対し法的義務を負うものではありません。

【その他】

ご提案ルールは横浜市「テーマ型共創フロント※」に準じたものとなりますので、応募にあたっては、別添「ご提案にあたっての留意点」をご確認ください。

※本市から民間事業者の皆様へテーマを示し、そのテーマに対する公民連携事業の提案やアイデア等を募集するものです。

【本事業のお申込み先 その他のお問い合わせ先】

横浜市教育委員会人権教育・児童生徒課

担当：瀬尾、三木

電話：045-671-3384

Eメール：ky-jinkenjidoseito@city.yokohama.jp